

平成27年10月

逗子市教育委員会定例会

平成27年10月6日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成27年10月6日逗子市教育委員会10月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

◎ 出席者

委員長職務代理者	山西優二
教 育 委 員	桑原泰恵
教 育 委 員	横地みどり
教 育 長	村松 雅
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	原田恒二
学 校 教 育 課 長	川名 裕
学校教育課担当課長	杵山英廷
社 会 教 育 課 長	翁川昭洋
社会教育課担当課長	橋本直樹
教 育 研 究 所 長	早川伸之
図 書 館 館 長 補 佐	鈴木幸子
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	阿万野充代
児 童 青 少 年 課 長	石黒貫爾

事務局

教育総務課副主幹	坂本周史
教育総務課主事	須藤彩香

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前10時58分

◎ 会議録署名委員決定 桑原委員、横地委員

○山西委員長職務代理者

会議に先立ち、傍聴の皆様に変更をお願いします。傍聴に際しては入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときは、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

なお本日は委員長が所用により欠席されておられますので、委員長職務代理者である私、山西が会議の進行をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○山西委員長職務代理者

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年逗子市教育委員会10月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりであります。

会議規則により、本日の会議録署名委員は桑原委員、そして横地委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それではこれから会議日程に入ります。

◎日程第1「7月定例会会議録の承認について」

○山西委員長職務代理者

まず日程第1ですが、「7月定例会会議録の承認について」を議題とします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

いかがでしょうか。会議録について御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

よろしいですか。御異議がないようですので、7月定例会会議録は承認いたします。

まず、桑原委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「8月定例会会議録の承認について」

○山西委員長職務代理者

次に、日程第2「8月定例会会議録の承認について」を議題とします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

よろしいでしょうか。御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、8月定例会会議録は承認いたします。

横地委員は会議録に御署名をお願いします。

◎日程第3「教育長報告事項について」

○山西委員長職務代理者

日程第3「教育長報告事項について」を議題とします。

教育長からの報告をお願いいたします。

○村松教育長

では、私からは、この間、県内の教育長会議等はありませんでしたが、10月4日(日曜日)に開催されました平成27年度第2回まちづくりネットワーク会議に参加をいたしましたので、簡単に御報告をいたします。

まちづくりネットワーク会議は、市で主催をしている各種団体・会議の懇話会に参加をされている市民代表の方に1名ずつ集まっていたいただき、市の施策との連携または横断的なそれぞれの計画についての連携等を話し合う、そういう会議です。今回は他の会議、企画、計画等に連携をしたいという要望をあらかじめ懇話会等から出していただき、それについて計画、情報交換を行いました。その中で、学校教育や社会教育と連携したいという要望が数多く出ていました。例えば、社会教育との連携では子育て中の保護者を対象とした家庭力強化のための講座の充実をしてほしいとか、それから同じく子ども・子育て支援会議のほうからは、幼稚園・保育園での内容と小学校の内容の連携をさらに推進してほしいというようなことがありました。また環境教育やその他の市のほうの教育活動、重点的な内容について、小・中学校の授業でも積極的に取り組んでほしいというふうな要望がありましたので、私のほうでまずは現在やっている活動、要望されているような内容、既に行っているものもありますので、現在の活動を紹介し、学校教育のほうに関しては、連携ができる方法として、授業にゲストティーチャーを呼ぶというのは、時間の確保の段階で全校が必ずできるということではないかもしれませんが、その団体がつくっている資料を教員の授業で使うとか、そのイベントを学校を経由して紹介するとか、または懇話会等の会議に教育委員会事務局として学校の様子を伝えて参加すると、校長会で紹介するとか、そういうふうな連携の仕方が可能ですというふうなお話をしました。どうもゲストティーチャーとして各種団体の方を呼ばれる学校が熱心で、それが呼ばれないと活動していないというふうな取り方をされる場合

がありますので、そうではなくて、どこも取り組んでいますというようなこととお話をさせていただきました。今年度はこの2回で、また来年度これがどんなふうに連携していくかということをお話し合う予定です。以上です。

○山西委員長職務代理者

はい、ありがとうございます。

○原田教育部次長

私からは、平成27年逗子市議会第3回定例会の概要について御報告させていただきます。市議会第3回定例会は、会期を9月7日から10月2日までの26日間として開催されました。今定例会の付議事案は、報告7件、議案7件、陳情は閉会中継続審査案件5件を含む16件が上程されました。そのうち教育委員会に係る案件について御報告いたします。

招集日の9月7日の本会議におきまして、冒頭第2回定例会で同意の議決を得て再任された横地委員から挨拶が行われ、会期の決定がなされました。その後、全員協議会が開かれ、池子米軍家族住宅建設事業についての市長報告が行われました。その後、本会議が再開され、補正予算の専決処分1件、損害賠償額の決定に係る専決処分1件及び条例改正1件が即決されました。その他の議案・陳情は各常任委員会及び基地対策特別委員会に付託され、初日の本会議は終了いたしました。

翌日8日は教育民生常任委員会が開催され、一般会計補正予算（第3号）中、所管部分の審査のため、教育部から関係職員が出席いたしました。補正予算の内容は、9月定例会で説明させていただいた（仮称）療育・教育の総合センター関連の教育研究所移転に伴う費用で、ネットワークシステムの変更、移転先での光熱水費及び清掃委託料等を計上したものです。質疑では、ネットワークシステムを現在のシステムの後継バージョンを使用し、クラウド化することについて、時間的な制限があったとはいえ、仕様書等の用意がない中でのこの提案は、検討が十分ではないという指摘がありました。審査の結果、この補正予算に対する表決は全会一致で了承とされましたが、附帯決議として、公平・公正に事業が実施されることを求められております。

9日は総務常任委員会が開催されました。

10日は本会議の2日目が開かれ、高野議員ほか9名をもって決算特別委員会が設置された後、平成26年度逗子市一般会計歳入歳出決算の認定についてほか4特別会計の平成26年度歳入歳出決算の認定についての計5件の議案が提案され、同委員会に付託されました。同委員会は、高野議員を委員長として11日から15日までの土・日を挟む3日間で所管別審査及び全

般審査が、17日に総括質疑が行われ、質疑後、採決の結果、一般会計並びに国民健康保険事業及び下水道事業の2特別会計につきましては賛成多数により、後期高齢者医療事業及び介護保険事業の2特別会計につきましては全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと可決されました。

18日は基地対策特別委員会が開かれました。

翌週はシルバーウィークと予備日のため議会は開催されず、30日から10月2日までの3日間において本会議が開催されました。まず30日の本会議において、議案の表決が行われ、教育研究所移転に伴う費用を含む一般会計補正予算は、修正案が出されたものの、賛成多数で可決されました。また、一般会計及び4特別会計の平成26年度歳入歳出決算並びに他の議案3件の全9件が可決されました。その後、陳情9件について了承5件、不了承4件となった委員会審査結果の報告がなされました。

引き続き一般質問に移行し、3日間で12名の議員から質問が行われました。そのうち教育委員会に係る質問は9名の議員からなされました。まず、30日は匂坂議員から学校教育について、毛呂議員からは学校教育の諸課題についての質問がございました。10月1日は横山議員から租税教育について、学びにくさを持つ子どもの支援について及び（仮称）療育・教育の総合センターについての3件、岩室議員から道徳の教科化について、丸山議員から省エネルギーについてとして新電力、節水システムの学校導入について、防犯についてとして学校と警察との連携体制についての2件、長島議員からは防災教育について、田中議員からは難病子ども患者支援の取り組みについてとして、学校の受け入れ体制について及び就学に対する福祉と教育の連携についての2件の質問がございました。2日は、桐ヶ谷議員から学校教育について及びいじめ・暴力行為についての2件、八木野議員からは教育環境向上についての質問がございました。主だった答弁につきましては、お手元にお配りした質疑応答の内容となります。

一般質問終了後、新たな教育委員として塚越暁さんを任命する人事案件が提案され、全会一致で同意が可決されました。

次に、意見書案2件の審議が行われ、2件とも可決をされました。

最後に、閉会中継続審査の案件が決定され、平成27年逗子市議会第3回定例会は閉会されました。以上で報告を終わります。

○山西委員長職務代理者

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。本件についての御質疑、御意見ありま

すでしょうか。

○桑原委員

まず教育長から報告があったまちづくりネットワーク会議の件で伺いたいのですが、いろんな懇話会に参加されている方が一堂に会する会議と伺って、どのような方が集ってですね、まさに教育ビジョンのようなつながりを構築されるような内容でしたので、非常に期待できるものだというふうに解釈したんですけれども、連携についての御意見が出たようだったのですが、まず始まったばかりだと思いますので、まずは連携についてのそれぞれの要望が出たと思うんですが、実際に連携するとすると、その連携したいというニーズをどうつなげて、実際に現場の方がそれをどう実現化するかという問題にも発展してくると思のんです。当然だと思のんですけれども。そこら辺の仕組みができていないと、せっかくいい意見が出て、なかなか現場に生かせないんじゃないかなというのを危惧しているんですが。ちょっとわかる範囲で結構なんですが、そういったこともこのネットワーク会議で討議されるのか、それはいわゆる持ち帰って庁内で何か調整されるのか、そんなことがわかれば伺いたかったのと、もしそういうことがまだはっきりされてないようであれば、ぜひそちらのほうを、せっかく連携の要望があったものが実現するような仕組みについても考えていただきたいというふうなことだったんですが。以上です。

○村松教育長

まず、ここで連携がどんなふうを実現するかについては、最後に、この会議の一番最後に、ちょうど参加者からも質問が出て市長が答えていましたけれども、来年度の4月ぐらいに次の回を予定していると。その段階では、今回出てきた連携要望が28年度の予算や事業の中でどうやって実現しているのかという報告もあわせて出していきますということですので、これ以降、具体的にはそれぞれの懇話会を担当している所管課同士が連絡をとって、今後まだ懇話会が開かれるのであれば、その中でニーズが、もっと具体的に、どんな場面なのか、どこまでなのかということ聞き取り、こちらのほうの学校教育課とか社会教育課と具体的な内容を詰めて、じゃあ、ここまでを具体的に28年度にやりましょうとか、27年度中だったらこういう資料提供はできますねとか、そういうところを決めていくようになるのかと思います。とにかく横断的な会議なので、つながりという、教育ビジョンと同じように、より市民にとって有効なつながりができるような会議かなというのは私も感じました。

それから学校教育に対しては、既にやっていることも多かった、要望されたことでやっていることも多かったので、少しそちらのほうのPRが足りなかったのかなということも含め

てですね、今後に生かしていきたいと思っています。

○山西委員長職務代理者

よろしいですか。

○横地委員

私も桑原委員のような気持ちにちょっと感じたんですけども、いろいろなところでまちづくりの会議がなされていて、ネットワークの一つの会議がされたということは、すごい進歩だと思うんですけど、本当にコーディネーターとか何かそういう一つまとめて情報をまた発信するという役割の人が必要なのかなと思いつつも、でも、そこまでしっかりとするほどのものなのかなと。ちょっと頭の中でいろいろ考えていたので、ちょっといい方法で、この場当たりの、今回実施してまた4月に行うという、ただやるだけのものではなくて、何か機能するような、ネットワークづくりができたらいいなと。それとともに負担がないようなスタイルがいいのではないかなと、ちょっと、具体的に今、浮かばないんですけども、感じています。以上です。

○山西委員長職務代理者

今の件について、ちょっと私もなんですが。今、各地でネットワークをどうつくるかというように、よくありますけれども、各地のネットワークというものをよく見てみると、一つは情報のネットワークをどうつくるか。先ほどまさしく教育長がおっしゃってましたように、なかなか学校教育を含めた公的な立場でどういう実践、どういう動きがあるかというのは、なかなか市民レベルでよく見てとれない。そういう面ではこういう情報をどういうふうな形で、それは役所なり含めた、いろいろな意味でのそれを横につなぐ情報のネットワークと、さらには市民団体の情報をお互いがどうシェアするかというネットワークと、今度は若干プラットフォーム型で、一緒につくり出す、そのためのネットワーク。これ、両方すごくリンクしますが、それをばらばらに、ただ議論してしまうと、なかなか両方の持つ特性が生かされないということがよくあるので、やはりこの2つのネットワークのあり方というのを丁寧に、今後も議論していく必要があるだろうと。今、市民協働のほうでネットワーク化して、人が入ったりもしていますが、あのときもかなりいろんな議論をした上でという形で動き出したものだろうと思っていますので、今後本当につながりに気づき、つながりを築くというための、まさにこういった動きを大切にしていけることが必要だなと、改めて感じます。

ほかに何かありますか。

○桑原委員

今の件に対してですか。両委員が言ってくださって、私も同感なんですが、いわゆる既に既存のお仕事を、教育長もお持ちですし、各所管の方お持ちなので、その上で連携という仕事が入るのは、多分仕事としてはプラスになるんじゃないかなというところでは、やはりさきほどのコーディネート的な担当の方というお話もありましたけれども、そういった役職の方に付随する仕事の内容というんですか、そこが連携の仕事が入ってくるんだという、例えばそういった明確化であるとか、もしくはそういったことを担当する方を据えるとか、何か組織的なものの改革というものが必要なんじゃないかなという印象を受けています。もちろん市長もそういったことをお考えなんでしょうけれども、特に教育や子どもの分野というのは、本当に連携というよりも、あちこちに入り込んでいる内容ですので、率先してというか、恐らく既にそういった意識を持って皆さんお仕事されてると思うんですが、そういった将来的にきちっとしたそういった役割を明確化するということも含めて取り組まれていかれたら、大きく組織や機構を改革されるときにもスムーズになるんじゃないかなという印象を受けましたので、必要なことだと思いますので、そういったことも念頭に置いて、私たちもいい案があれば、ぜひ御提案していきたいと思います。以上です。

○山西委員長職務代理者

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか、今の点含めて。

○村松教育長

貴重な御意見、ありがとうございます。私たちも連携をすることによって、多忙になるよりも、効果がある方向を模索していきたいと思います。効果がある…多忙になるという視点で言うと、例えばゲストティーチャーをお願いをする場合には、その方にお話ししていただく1時間、1コマだけではなく、その前の事前指導と、その後の感想とかお礼の手紙とかというフォローの時間がありますので、複数の時間が確保されないと、なかなか実現できないということをその団体の方に伝えるということと、逆に、メリットとしては、そういう方たちがカリキュラムなり1時間の流れなりを事前からつくっていただければ、教員としては非常に効果的な、ただ実践をされて効果がある授業の流れをそのまま使わせてもらおうと。逗子の施設とか、そういうものが入った資料を使わせてもらおうという点でのメリットがありますので、多忙化につながらない効果のあるような連携の仕方をこちらも考えていきたいと思っています。

○山西委員長職務代理者

はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○桑原委員

別件で、よろしいですか。今、次長のほうから議会の御説明、御報告がありまして、一般質問のほうのところにもあったんですが、この本年度に入ってから学校・警察との連携協定のことについては、たびたびこちらでも話題にしたと思いますので、現在の状況についてちょっと改めて御報告いただければと思います。

○川名学校教育課長

逗子市は、これまで学校・警察の連携協定を結んでいませんでしたが、この連携協定の締結に向けまして、過日も御報告しましたけれども、7月の逗子市個人情報保護運営審議会で児童・生徒の個人情報の取り扱い制限の解除等について諮問いたしまして、承認されました。つきましては、この後10月13日に逗子市教育委員会と神奈川県警察本部の間で連携協定を結びます。そして、学校警察連携制度運用にかかわるガイドラインを策定いたします。そして、保護者への周知を行った後に、11月1日からこの学校警察連携制度を試行いたします。このような予定になっております。

○山西委員長職務代理者

いかがでしょうか、よろしいですか。

○桑原委員

はい、ありがとうございます。一つこういったものができることが、よりよいことにつながれると思いますので、引き続きよろしく申し上げます。

○山西委員長職務代理者

ほかにいかがでしょうか。ほかはよろしいでしょうか。ちょっと私のほうから1件。先ほどのやはり定例会の一般質問の中で、市民性教育について一番最初の質問に改めて取り上げられているなというのを初めて今、この報告を見て理解できたんですが。ここで2つ目の丸のところ、こういう市民性教育というのは積極的に社会参加するための能力と態度を育成する教育であるということで、今、世界中に市民性教育論というのが、もともとはイギリスを中心にして今、急激に広がってきているというのが事実だろうと思うんですが、ただ、時には市民性教育という、市民性という概念が狭く取り上げられてしまう。特に今、選挙権の問題が出てきていますので、ある意味での政治参加というところに社会参加だけが収斂されて、議論しがちなところがあって、ただ、それをやっていくといわゆる後期中等教育型の、高校型で、若干中学校でその準備的なところだけでこの市民性教育論が取り上げられがちなんです。ただ、煮詰まるところに、県の教育委員会の中では、政治もしくは司法、

さらには消費者道徳という視点が出されていますので、消費者市民という概念がある。いわゆるこういう経済活動に参加していくのも一つの市民なんだと。ですから、別にそれなりの年齢にならないと、まさしく市民になり得ないとか、言い方をすると、小学校・中学校での児童会・生徒会の参加も、これは政治的な参加の一つなんだという捉え方もありますし、さらにもう一言言うと、文化的参加という言葉がよく最近使われるようになっていて、地域で祭りなんかをやる。祭りへの参加していく、こうなると小さな子どもでも、まさしく社会参加していく。そういうふうな参加を含めた、こういう市民性教育にしていけないと、どうしても概念が狭くなるぞという言い方も結構議論されていますので、今後まさしく学校教育総合プランの中にこういう市民性という概念が改めて、新たに組み入れるという視点も、ここでは少し記されていますので、できるだけ広い意味での社会参加の捉え直しと、そこにおける市民性というところを、明確にさせていってほしいなという気がしました。これは一つの意見です。

ほかによろしいでしょうか。よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項については終わりとします。

◎日程第4「報告第28号教育委員会職員の人事について」

○山西委員長職務代理者

それでは、日程第4になります「報告第28号教育委員会職員の人事について」を議題とします。

事務局より報告をお願いします。

○原田教育部次長

報告第28号教育委員会職員の人事について報告申し上げます。

教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成27年10月1日付で教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき御報告するものです。以上でございます。

○山西委員長職務代理者

本件については、いかがでしょうか。御質疑、御意見はありますか。

(「なし」の声あり)

よろしいでしょうか。御質疑、御意見がないようですので、教育委員会職員の人事につい

てを終了したいと思います。

◎日程第5「議案第14号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」

○山西委員長職務代理者

それでは、日程第5になります「議案第14号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○原田教育部次長

議案第14号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について御説明いたします。

平成20年度から教育委員会に義務づけられた事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びに報告書の議会提出及び公表を行うに当たり、本年7月定例会において可決をいただきました実施方針に基づき、報告書を作成いたしました。報告書の記載内容、構成等については特に変更はございません。

点検及び評価の実施方法ですが、学校教育に係る部分では、これまでと同様、逗子市学校教育総合プラン実施計画の平成26年度の取り組み状況を点検し、今後の課題や評価を取りまとめるとともに、点検及び評価の客観性を確保するため、各項目の終わりにお2人の学識経験者の意見・助言を記載しております。学識経験者には元鎌倉女子大学非常勤講師の久保田貢先生と、横浜薬科大学教授の福田幸男先生に引き続きお願いいたしました。

次に、社会教育に係る部分では、24年度から行ってきた評価方法と同様に、文化財保護関連を除く社会教育課の事業のうち、講座等の事業を中心に26年度の実施状況について点検・評価を実施いたしました。各事業の4つの項目についてのA、B、C評価と、それを加点した総合評価、客観性を確保するために社会教育委員会議に諮り、意見・助言を受けていること等、これまでとの変更点はございません。

その他、教育委員の活動状況、過去3年の学校ごとの評価の推移等、報告書の体裁についてもこれまでのものと同様でございます。

本報告書は、可決いただきましたら次期市議会定例会で報告し、ホームページその他で公表する予定でございます。以上で説明を終わります。よろしく御審議願います。

○山西委員長職務代理者

はい、ありがとうございます。それでは、本件について御質疑、御意見はありますか。

○桑原委員

基本的にはこちらの報告書の内容として特に改正といいますか、そういったものがあるわけではないんですが、一応感想というか、意見ということで述べさせていただきます。

まず、いくつかあるので、続けてよろしいでしょうか。ただ、全体の感想として、改めて読んでみますと、本当に多岐にわたるテーマについて、学校のほうでそれぞれに工夫して取り組まれているということがうかがわれました。そういった意味で、本当に今、現代的な課題が多い中、非常によく対応されているなというのが率直な感想です。一つ一つのことについて、このように目標を立てて取り組まれることの御苦勞もあつたでしょうし、それを実施して評価するということへの時間的な、もしくは前置きのなものも大変だったんじゃないかと思います。ただ、こういったような取り組みをしていただいたことに非常に感謝を持っております。

私が今、次の学校教育総合プランのメンバーにもなっていることもあってですね、そういったことも含めて、次ということでは、やはりこの目標の立て方と、それに対しての評価がやはりわかりにくいなというのを改めて感じたところなんですね。それは、一つにはやはりこの評価に対しての目標の立て方が具体性に欠けていたりとか、その基準がやっぱりわかりにくいということは前から申し上げているんですけども、そこをぜひ、次の改善につなげやすい形に変えていきたいなということを改めて感じたところです。

あと、最後のほうに資料として、平成24年からの推移のようなことをまとめていただいているんですけども、これだけだとやはり3年間でどのように変化したか、どのように改善されたかというのは、わかりにくいんですね。何かに取り組んだ、推進したという言葉だけであらわされてしまいますと、その1年1年でどのようにそれが積み上げられたかということまではわかりませんので、そういった工夫をうまくできればなというような感想を持っております。

あとは、社会教育に関しては、これから新しい形になりますので、前回までのものを踏襲されているという考え方でよろしいですかね。ですので、そういった意味では今後に期待したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、続けてなんですけれども、前回のときも私は意見として言わせていただいたんですが、教育研究所のほうで、今おたよりを出してくださったりですか、研修もさまざまな研修を実施してくださったりということで、活発に活動していただいておりますので、何か研究所の事業のいい形での評価ですとか、そういったものがぜひあつてしかるべきなんじゃないかなって感想を持っていますので、いい形でこの評価に組み込めればなと思っております。以

上です。

○山西委員長職務代理者

はい、ありがとうございます。非常にこの点検・評価は大きな内容、全体的なものを含んでいますので、いろんな私見があると思いますが、今の点について改めて何かありますか。研究所のほうからは何かありますか。今のところはよろしいですか。

○横地委員

本当にこれ、つくるのも、チェックするのも、評価をするのも、本当に大変なことだと思います。これだけまとめていただいて、ありがとうございます。今、桑原委員がおっしゃったように、研究所の活動がすごくいろいろに、多岐にわたって、内容も濃くて、また逗子の実態に合ったものやってくださっていて、それに関連したものが、もう各所に、この評価の中にはかかわっている部分がいっぱいあるんですね。その中で、研究所のねらいがいかにも現場に還元されるというか、効果的にできるかというところも一つのポイントではないかなと思うので、その辺も見えたと、研究所の役割や大切さも明確になってくるのではないかなと思います。学校側からして、それが役に立ったとか、評価されるという評価もあるでしょうけども、研究所から見て学校現場がどういうふうになったかというところのお互いのすり合わせみたいなのもあるとおもしろいかなと思いつつ見ていました。そうですね、どういう形でそれが見えるといいのかなというのを、また考えてやっていただければいいかなと思います。

○山西委員長職務代理者

はい、ありがとうございます。教育長よろしいですか。はい、お願いします。

○村松教育長

今回ちょうど学校教育総合プランのアドバイザーということで、この点検・評価の学識経験者の福田先生にもお目にかかりました。それから依頼の段階で久保田先生にもお目にかかりまして、お2人のアドバイザーの方がこの内容についてやはり具体性をもう少しあったほうがいいのではないかというふうなお気持ちを持っていたということでは、私も同感です。具体性があるというのは、必ずしも数値目標ということだけではないですけども、学校現場、それからまた私たち教育委員会事務局の達成ができたかどうかということがわかる意味では、励みにもなりますし、次の施策にもつながります。学校の評価を取り上げてみますと、学校教育目標に対して、学校の職員会議での反省、保護者からのアンケート、学校評議員さん、学校関係者評価としての評価委員さん、さまざまな評価の方法があるのですが、ただ、

どれをとっても具体性に欠けるという現状がありますので、少しでも、いい意味で教育の進捗度がわかるような表現や数値や、そういうものをもっと盛り込んでいく必要があるなということは考えています。現在の学校教育総合プランをつくるに当たっても、その辺の視点は具体的にしていきたいと考えています。

○山西委員長職務代理者

はい、ありがとうございます。改めて、この点検・評価は本当に大変な労力がかかりますから、そういう面ではこの評価そのものに対しても非常に私たちなりに評価できるという部分だろうと思うんですが。ただ、やはりこの評価をより生かしていく、そして、もし少しでも強弱をつけて、カットできるものはカットして、その分、違う点検・評価のある得点はより具体化するという、若干そういった意味での強弱を今後どうつけていったらいいかという意味で、今、それぞれの方に言っていただいたように、改めて目標と評価というものの関連の問題であるとか、さらには3年間のこの変化というものを改めてどう読み解いていくのか、その視点とはどこにあるのかとか、さらにはこの基準をどう設定するかという問題は、もう一つ改めて今、最後に出されました具体的な評価の方向の議論にもすごくつながってきますから、そういったことをどういうように行っていくのか、さらには社会教育の評価がまた次年度から新たに動き出す。さらにはこういう研究所の事業そのものをどうこういうものと関連づけながら、改めて評価にという視点から捉えていくかという、いろいろな意見が出されています。例年7月にこの実施方針というものが出されますので、そしてすぐに動きますから、私たち教育委員もそのもう7月の段階で、さあ急にとっても、新たな流れをつくるというのはなかなか難しいと思いますから、可能であるならば、次年度の7月に向けて教育委員の中でも勉強会中で今後この点検・評価の問題については一度ちょっと丁寧に議論して、次年度の7月には今出されたようなものができるだけ具体的な、新たな点検・評価につながるような流れをつくっていききたいとは思っていますので、改めて皆さんよろしくお願い致します。

ほかに点検・評価についてはよろしいでしょうか。ほかの御質疑、御意見はないでしょうか。

それでは、これより表決に入ります。議案第14号については、可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議ないようですので、可決することに決定いたします。

◎日程第6「その他」

○山西委員長職務代理者

それでは、日程第6「その他」を議題といたします。

○石黒児童青少年課長

児童青少年課からの報告でございます。お手元に緑色のチラシで御配付させていただきましたが、第40回逗葉地区青少年音楽祭についての御案内でございます。10月25日（日曜日）午後12時開場で、12時30分開演ということで、会場は逗子文化プラザなぎさホールを予定しております。逗子市と葉山町の共催事業として40回を迎える事業となっております。市内の3中学校、そして葉山の2中学校、逗子高校の参加によりまして行われます。総勢約200人からの部員が出演しまして、演奏を披露することになっておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○山西委員長職務代理者

はい、ありがとうございます。40回ですか。すごいですね。この件についてはどうでしょうか。何か御質疑、御意見はありますでしょうか。よろしいですか。

ほかに御質疑、御意見はありますでしょうか。

○川名学校教育課長

それでは、私から逗子市内の小・中学生の子どもたちの様子について報告させていただきます。9月19日（土曜日）に行われました中学校体育祭では、天候にも恵まれて大勢の保護者、地域の方々に御参加いただくことができました。3校とも各ブロック、各学年、各クラスでよく取り組んで、中学校の体育祭らしい、きびきびとした動きがありました。体育祭終了後のブロック集会では、各ブロックのリーダーや3年生が涙する場面もあったようです。このような子どもたちが本気になっての取り組みをする中から、豊かな学びを体験していくことを願っております。

さて、先般からお伝えしております気になる中学生の動きですけれども、夏休み後は学校外での特定の生徒に係る事案は少なくなってまいりましたが、他校の生徒や高校生の誘いを断れない生徒が、1、2年生を中心にいるようでございます。その中で、部活動の県大会出場が決まる等、頑張りたいと考えている生徒もおりますので、今、教師としての正念場であるとの校長のお話もありました。

それから、今週末で前期が終了いたしますけれども、小学校では修学旅行へ出かけた学校、

それから10月17日（土曜日）の運動会の取り組みが大詰めとなっている学校もあります。それから、中学校では体育祭が終わりまして、10月24日（土曜日）の合唱発表会に向けての練習が今、盛んに行われており、校内には力強い歌声が響いております。

この秋はさまざまな行事が行われ、充実している反面、学習面や友達関係のことで子どもたちが不安を抱える時期でもあります。保護者や地域の方々に御協力いただくとともに、校内ではうおいフレンドやカウンセラー、教育研究所の巡回チームなどのリソースを活用しまして、子どもたちの安全・安心な生活をサポートしております。以上でございます。

○山西委員長職務代理者

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。今の報告に対して。

○桑原委員

9月19日ですか、中学校の体育祭に、私も御一緒に見学させていただきましたので、それを中心にちょっと、その感想など述べさせていただきます。

御存じのように非常に台風が多い夏休み明けということで、各校長先生に伺ったところ、練習不足ですということを口々におっしゃっていらして、そういった意味で全体練習が特に不十分だということ、かなり心配されていらしていました。そういった意味で、昨今の中学生の校外での問題もありましたので、私も非常に気になっていたところなんです。始まってみるとだんだんと体育祭への集中力が増して、3校とも非常にいい形に盛り上がってきたことを見ることができましたので、非常にほっとしているところです。そういった意味では、天候に恵まれず練習できなかったことに関しては、先生方の御苦労も非常に多かったということもちょっと感じましたし、それをいいお天気の中で、いい形に結実できたということは、学校全体としてよかったんじゃないかなということでは、次に期待できるのではないかと感想を持ったところです。また今の御報告からも、最後のブロック長なんかを中心に子どもたちも集まっていったみたいなことも伺いましたので、次の行事もしくは勉強に向けて力をつけていただければということです。

あともう一つ、まだ今年度入って特に目立っている中学生の動きが完全になくなったわけじゃないというお話のところから、こちらの点検・評価のところでもありましたけれども、学校の先生方での工夫はかなりされているという印象はあるので、そこを後押しするとか、サポートする体制のほうも、もう少し具体的にしていかなければならないなというのを改めて感じたところです。PTAもそうですし、地域もそうですしというところでは、それをもうちょっと、どこの場でというのはわかりませんが、具体的にそこをサポートす

る場を仕組みとしてつくれたりということが出来るかを模索したいなと思った次第です。以上です。

○山西委員長職務代理者

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。体育祭、さらには最近の中学生の動きというところで。

○横地委員

私も体育祭、行かせていただきました。先ほどの評価の議題とちょっと相反してしまうかもしれないのですが、評価の具体性というのが、こういう行事とかの子どもたちの、生徒たちの生き生きとした姿とか、先生たちとの連携とか、そういうのが具体的な結果ではないかなというのもちょうと今、思ったりしました。中学にしても小学校にしても、先生と生徒たちが一緒になって一日を楽しく充実した一日を、前準備から含めてできるということが一つの具体性かななんていうのを、ちょっと感想として思いました。

あともう一つは、中学生の動き、時々、今、秋はいろんな行事もありますので、私も中学に近いところにいますので、にぎやかな様子を見たりすることがあります。その中で、たしか学警連はこれからまた提携を結ぶということなんでけれども、たしか地域の中学の先生、生徒指導の先生が私学の先生も含めて定期的にやっぺらっしゃるということを知ったような気がするんですけども、それもまた引き続きやっぺらっしゃるのでしょうか。その辺がわかれば。

○川名学校教育課長

やっております。また今年に入ってから特別に少し子どもたちの動きが頻繁といたしますか、目立った動きがありますので、新たに生徒指導担当の教員が一つの学校、学警連の会長校の沼間中学校に集まって、定期的に情報交換、情報共有をしております。

○横地委員

思春期の敏感な年ごろの子どもたちで、毎年のように何か悩みや不安があつて問題が顕著になったりしますけれども、皆さんの努力も本当に目に見えている様子なので、またいい方向に向かえばいいかなと思っております。

○山西委員長職務代理者

はい、ありがとうございます。ほかに御意見、御質問、よろしいでしょうか。

その他、事務局から何か議事としてありますでしょうか。

○原田教育部次長

予定の案件は以上でございます。

○山西委員長職務代理者

ほか、皆さんのほうから何か議事として。

○桑原委員

よろしいですか。秋から導入されました校務支援システムが2カ月ぐらいたちましたので、その後について御報告いただければと思います。

○枚山学校教育課担当課長

それでは御質問の校務支援システムについて御報告させていただきます。校務支援システムについては、8月末に各中学校で行った研修会を経て9月より中学校3校で導入しております。導入1カ月たちましたので、使い勝手、感想等を先ごろ管理職に聞き取りをいたしました。年度途中からの導入ということと、導入1カ月ということもあり、全てのシステムの機能を使いこなしているわけではありませんが、今まで自前で作成していた帳簿などがほとんどそろっていて、時間を費やしていた事務作業を行うに当たり、大変有効だと、便利さを感じている教員が多いということをお報告をいただいております。前期終了が間近の現在では、各中学校で出席簿作成、通知表の作成、またそれにかかって指導要録の作成等を中心に活用を進めております。このあとは中学校は進路関係の事務作業ということで、調査書の作成に活用すると聞いております。帳票以外にも、日々の記録や生徒指導の記録を残して、共有していく機能も備わっておりますので、日々の生徒指導に生かすことができるようになっております。学校によっては既に活用を進めております。教育委員会事務局の職員が使用しているコンピューターからも各学校のシステムにログインできるように設定してもらっておりますので、各中学校の教員が見ている画面と同じものを見ることができます。システム活用により、今まで以上に学校と教育委員会事務局との情報共有、連携等が進んでいき、学校と教育委員会事務局がつながっていけるものと考えております。以上です。

○山西委員長職務代理者

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

○桑原委員

ありがとうございます。今年度の一つの目標として、校務の事務の標準化というのを教育長も頑張っていっちゃって、それがいよいよスタートしたんだなというところでは、今のお話では非常にスムーズに、また活用を非常に盛んにしていただけたところでは本当によかったなという印象です。また、学校教育課との連携もうまくということなので、本当にねら

いどおり進んでいることを非常にうれしく思いますし、評価にもございましたし、一般質問にもありましたけれども、これが本当にうまく推移して、本当の学校の先生方が本来の業務に集中できるような環境ができればと思いますね。

あともう1点は、これはもうつきものなんですけれども、やはりトラブルやリスクというものは十分御承知だと思うんですけれども、個人情報流出ですとか、そういったことに十分気をつかわれて、そういったことのないようにということは御配慮いただきたいと思っています。以上です。

○村松教育長

今、杵山担当課長から学校の様子が話がありましたが、年度途中なので、たくさんの帳票出力機能のうちの年度末に使うものに焦点を合わせて使ってもらえばいいですよということ、学校には連絡をしていたのですが、学校によっては出席簿の機能を4月にさかのぼって入力していると。つまり、そこにさかのぼれば年間の集計がしやすいということで、こちらとしては今年紙でいいですよというようにお話をしているんですが、使ってみての感想だと思ふのです。それから学校独自の判断で、全校4月にかさのぼって入れましょうということになっているというところを見ると、ある程度、便利というか、評価されているのか、有効だというような考えかなと思っています。

それから、日々の記録というのは、もともと校務支援システムの帳票作成機能を使っていた先進地区の中で、教員からの要望があって、こういうことができるんだったら日常的な指導も記録をしておきたいという。この機能にしても、それから全体の帳票にしても、年度末、年度の変り目が一番有効性を実感するときだと思ふます。多忙化の解消と、それから引き継ぎがしやすいということで、そういう点では来年度に向けて、入力してないと引き継ぎができませんので、日々の記録の活用については教育委員会から促していきたいというふうに思っています。以上です。

○山西委員長職務代理者

はい、ありがとうございます。改めて今、まだ2カ月ですので、次年度に向けてというところで、よろしく申し上げます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、予定では11月11日、10時ということを用意しておりますが、最終決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして教育委員会10月定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。